

## 第10回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年1月25日(水) 午後2時00分～午後3時40分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 南区自治協議会委員推薦会議について
    - (2) 南区安心・安全なまちづくり提言について
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 南区健康オオムギプロジェクトの進捗状況について  
(健康福祉課・産業振興課・地域課)
    - (2) 部会報告
    - (3) 平成29年度区バス経路変更等について(地域課)
    - (4) 市長と自治協委員との懇談会の開催について(地域課)
    - (5) 議会報告会の開催について(地域課)
    - (6) 国道8号空間を利用したイベント実施について(建設課)
    - (7) その他
  - 4 次回全体会の日程について
  - 5 閉会

### 事前配布資料

- 資料2 南区安心・安全なまちづくり提言について  
資料4 平成29年度区バス経路変更等について

### 当日配布資料

- 資料1-1 次期(平成29・30年度)南区自治協議会委員の構成等について  
資料1-2 南区自治協議会の委員の公募に関する要領  
資料3 部会報告  
資料5 国道8号空間を利用したイベント実施について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,  
渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員,  
小山田充委員, 佐藤千代子委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員,  
野澤敏子委員, 西脇 博委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員,  
田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員, 小林加代子委員  
以上25名  
(欠席: 高橋 薫委員, 片野秀雄委員, 小山康子委員, 原 正行委員, 渡辺悦子委員)

事務局 渡辺区長, 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 堀総務課長補佐,  
新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査,  
野田同主事

関係課 高橋区民生活課長, 中村健康福祉課長, 金澤産業振興課長, 木村建設課長,  
牛腸味方出張所長, 宮本月潟出張所長, 大坂南区教育支援センター所長,  
畠山南区農業委員会事務局長, 玉木白根地区公民長

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 1名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

○議長（棚村会長） ，次第2の議事に入る前に、皆様、こちらも新聞発表でご存じかと思うが、後ろにいらっしゃる区長が4月以降も南区長を務めていただけということなので、改めて、区長から一言いただきたい。よろしく願います。

○渡辺区長 皆さん、お疲れさまである。昨日、記者発表があつて、次年度から3年間、また区長として務めさせていただくことになった。よろしく願います。

公募区長に応募したきっかけだが、地元の方々から、ぜひ、手を上げてほしいということもあり、本当にそう言っていただくのは区長冥利に尽きるということで、手を上げさせていただいた。その結果、区長という役職をもう3年続けることになった。私は、この南区で2年目であるが、南区に来て本当に、この環境や、この区民の皆様が非常に大好きで、そういうこともあつて、この区長に手を上げようという決断をさせていただいた。

南区は、ご存じのように、いろいろな文化的な価値があるものがたくさんあるし、農業も盛んである。この南区を活性化していくためには、やはり多くの人から、この南区の良さを知っていただいて、多くの方から、この南区に来ていただくことが非常に重要であると思っている。皆さんに何度もお話しさせていただいているが、先日、天昌堂がオープンして、これからの時代、やはり高齢者の対応が非常に重要になってくる。その意味でも、天昌堂はモデルハウスとしてやっているが、ぜひ、皆さんから見ていただいて、地域包括ケアに対する取組みも進めていただきたいと思っている。

もう一つは、これも何度も自治協議会でお話し申し上げたが、南区民の健康状態があまりよくないといわれている。そういうこともあり、ぜひ、コミュニティ協議会と一緒にあって、この区民の健康状態を上げていきたいと思っている。

区になってちょうど丸10年が経過するという、一つ記念すべき年でもある。今のところ、区の一体感をさらに醸成していかなければならないと思っている。人口減少も南区では5年前に比べて1,262名減っているが、このまま行くと2040年には4万人を割ってしまうという予測がなされている。そういうこともあつて、ぜひ、この人口減少の歯止めもしていかなければならないと思っている。

住んでいただくためには、魅力あるまちにしていかなければならないと思うし、もう一つは、働く場の確保が重要になってくると思う。南区においては、今のところ、ほかの区に比べて工業団地もたくさんできているので、条件的にいうと南区は非常に誘致しやすい場所になっている。これを何とか生かして企業誘致を進めて、働く場を確保していきたい。

白根のまちなかについては、シャッターが下ろされている店が多くある。しかしながら、最近新たに空き店舗を使って出店いただく動きが出ている。そういうことも併せて、まちなかの活性化も取組んでいかなければならないと思っている。

もう一つは、この南区には軌道系の交通がないということもあつて、今のバス交通で皆さんにとって乗りやすいバスにしていこうということも重要な課題になっている。

4月以降になると思うが、このまちづくりについてみんなで考える場を作っていきたいと思っている。これは自治協議会の皆さんのところで本来揉んでもらう部分だと思うが、よろしく願います。今のところ、仮称ではあるが、まちづくり会議という場を設けさせていただいて、商工会とかJCとか、地元の若い人たちから入っていただいて、ぜひ、この南区の活性化について話し合っていきたいと思っている。

いずれにしても、今回、区長として来年度以降続投するという手で上げるということは、それなりに責任が出てくる。私としては、皆さんにあの区長はだめだと言われぬように一生懸命頑張っていきたいと思っているし、また皆さんからご支援とご協力をお願いして、簡単ではあるが、ごあいさつに代えさせていただく。来年度も引き続きよろしく願います。

### 3 報告・連絡事項

#### (1) 南区健康オオムギプロジェクトの進捗状況について(健康福祉課・産業振興課・地域課)

○議長(棚村会長) それでは、進めさせていただく。続いて、次第2、議事になるが、本日、皆様のお手元に試食用のパンなどが用意されているので、まず、次第3、報告・連絡事項の(1)南区健康オオムギプロジェクトの進捗状況についてを先に進めさせていただきたい。

地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課の川瀬である。よろしく願います。

報告・連絡事項の(1)南区健康オオムギプロジェクトの進捗状況についてだが、お手元に試食があるので、食べながらお聞きいただきたい。

血糖値抑制効果や糖尿病予防効果があるといわれる「ゆきみ六条」大麦を転作作物として栽培し、障がい者就労支援施設で大麦粉を使ったパン等に加工して販売することによって、障がい者の就労支援と区民の健康増進を図ろうというものである。農業活性化研究センターの協力を得ながら、健康福祉課、産業振興課、地域課で取組みを進めている。今年度は秋葉区の白銀カルチャーさんから「ゆきみ六条」大麦粉を50キログラム調達し、本日出席の原五郎委員が理事長を務められている「特定非営利法人ゆうーわ」さんに、パン等の試作品の開発をお願いした。南区での大麦の栽培については、昨年10月に戸頭農場さんに10アール作付けしていただき、本年6月に300キログラムを収穫する予定である。収穫した大麦は精麦、製粉により、150キログラムの大麦粉となる予定である。

本日、皆様のお手元にお配りしたのは、ゆうーわさんから作っていただいた、大麦100パーセントのシフォンケーキと大麦50パーセントの丸パンである。LDL(悪玉)コレステロール値を低減させて、腸内環境を整える機能が期待できるベータグルカンというものがあるそうで、その1グラムが、今お食べいただいている丸パン2個で摂取できるということである。1日に必要なベータグルカンが3グラムといわれていて、その3分の1なので、3回食べるので1食分に匹敵するといわれている。ぜひ、ご賞味いただき、机上に配付したアンケートにお答えいただければと思っている。アンケート結果を参考に製品改良等を進めていきたいと考えている。

○議長(棚村会長) 食べながらということだったので、2・3分、食べながらアンケートを書きいただく時間を取りたいと思う。

○川瀬地域課長 よろしく願います。

○議長(棚村会長) アンケート用紙の上の方がシフォンケーキ、下の方が大麦パンについてお答えいただきたいとある。

(アンケート記入)

○議長(棚村会長) 質問のある方ということで、原五郎委員。

○原(五)委員 今日は皆さんからご協力いただき、ありがたい。市からの話で、私ども、白根健康福祉センターで障がい者の3団体で喫茶を開かせていただいている。ゆうーわという施設は知的障がい者の施設であり、何かできるものがあるということで、特に区長からお力添えをいただき、今回、試食を設定していただいた。

大麦パンは、少し色が黒くて、パンとしては見た目があまりよくない感じがするが、将来的に食パンを作りたいと思っている。これは団子状にしたものだが、これを普通の食パンにしたということ。皆さんからご好評いただければ、来年度、設備投資をさせていただいて、本格的にやりたいと思っている。よろしく願います。

○議長(棚村会長) では、このアンケートは後ほど皆様から記入いただくこととして、この進捗状況について、何かご質問、ご意見はあるか。

特にないようである。アンケートについては、自治協議会が終わったときに回収させていた

だきたいと思うので、よろしく願います。

これについては以上とする。

## 2 議事

### (1) 南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（棚村会長） 戻って次第2，議事になる。南区自治協議会委員推薦会議について、推薦会議座長の小林誠委員から報告をお願いする。

○小林（誠）座長 南区自治協議会委員推薦会議座長ということで、私から会議の内容、また進行状況についてご説明させていただく。

平成29年1月16日に第2回南区自治協議会委員推薦会議を開催した。資料1-1をご覧ください。次期の平成29、30年度の南区自治協議会の構成員等についてである。来年度から、構成員の案として、まず、第1号委員については今までと同じく各コミュニティ協議会から1名ずつ12名の選出をお願いする。それと、第2号委員の公共団体についてだが、今期は10枠だが、来年度からは3枠増やして13枠とさせていただきたい。これについては、今期まで第3号委員の民生委員・児童委員と第5号委員の南区社会福祉協議会が委員資格の変更により第2号委員に変更したもので、これを2つ増やさせていただいた。それと、福祉など専門的な知識を有する地域人材から考えていきたいということから、新規で、支え合いのしくみづくり協議体を追加することで、3枠の増としている。それと、会議の中で多くの分野の団体から入っていただき、多様な意見をお聞きしたいという委員からのご提案があり、今回、白根郷土地改良区の枠については、現在、検討中である。資料の中で検討中となっている箇所が、今まで白根郷土地改良区だったところである。今、ほかの団体と白根郷土地改良区と協議をしている最中である。

その他、今年度に引き続いて就任をお願いしたい団体は、上からPTA連絡協議会、保健会、青年会議所、老人クラブ、食生活改善推進委員協議会と農業協同組合代表及び商工会代表については、委員からできるだけ若い方をお願いしたいというご意見があったので、これについても、事務局を通して各団体にお話をしているところである。それと、身体障害者福祉協会、観光協会と、先ほど言った民生委員児童委員、社会福祉協議会、支え合いのしくみづくり協議会ということで、第2号委員は進めていきたいと思うので、よろしく願います。

続いて、第3号委員の学識経験者については、先ほど申し上げた民生委員児童委員が第2号委員に変更になったので、1枠減として、来年度は2枠に変更とする。

次に、第4号委員の公募委員については、公共的団体で1枠増となったことから、全体の人数は30名ということで変わらないので、その分、公募委員を1枠減として、来年度は2枠に変更させていただいた。

次に、第5号委員だが、市長が必要と認めるものについては、先ほど同じく説明した社会福祉協議会が第2号委員に移動したので、これも1枠減として、来年度は1枠に変更させていただく。

第4号委員の公募委員の募集期間は資料の一番下のほうに書いてあるが、2月5日から3月3日までとし、公募委員の選考については、従来どおり作文に加えて活動歴を提出いただく。前回と同様、活動歴のほうは採点対象とはせず、協議をする際の参考資料としたいということで決定した。

また、今回の公募の内容を踏まえ、公募要領として、資料1-2、公募委員の公募に関する要領を配付しているので、ご覧ください。前回との変更箇所については、若干見づらいが、下線を引いてあるところをご覧ください。まず、第2条の公募委員の人数である。前は3名だったのを、先ほどご説明したとおり2名に変更である。それと第3条の応募資格の(1)で、行政区内に住所を有する、前は20歳以上の者となっていたものを18歳以上ということで変更させていただいている。それと、この要領については平成29年1月16日、私どもで会議をした日にちから施行ということで追加している。

今後、各コミュニティ協議会、各公共団体等へ委員の選出を依頼する。推薦に際しては、主として附属機関等への女性委員の登用を推定するので、委員推薦の依頼の際には、女性委員の

積極的な登用をお願いするとともに、できるだけ若い人の選出をお願いしたいということで、お話をしたいと思う。

なお、現在検討中である公共団体の1団体については、2月に推薦会議を開催して、推薦会議で決定した段階で手続きを進めていただく。推薦者の最終案については、3月のこの自治協議会の全体会に諮ることになるので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問があったら願います。

今回、要綱を見直して、人数など少し変わった部分があるが、今後検討する部分も何点かあった。すでに検討が決まったところというか、民生委員、それから社会福祉協議会代表、支え合いのしくみづくり協議体の方が第2号委員に入ってくる。その辺のところを皆さん方がどのように考えられるか。この自治協議会委員の中にそういう方々からきちんと入っていただくというのも変だが、第2号委員として入っていただいて、多様な意見をいただきたいという考え方である。ご質問はあるか。

○原（五）委員 私は、今、第2号委員として身体障害者福祉協会から出ているが、私ども、主として障がい者3団体の代表として出ているつもりなので、たまたま所属しているのがここのので、障害者団体からということをお願いしたい。

○議長（棚村会長） そのすぐ上の段の商工会代表というような形で、いろいろな障がい者団体の代表というようにしてほしいというご要望である。多分、原五郎委員が出てこられたときにも同じような考え方はなかったかと思うが、この表記を変えてほしいということである。

○小林（誠）委員 事務局から協会というものを詳しく聞いていないので、これについても次回の会議で皆様と協議したいと思う。今の段階ではいいのではないかと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ほかによろしいか。

私から1点、皆様方にもご意見をお聞きしたいというか、これはもしかしたら市の方向性というか、変えられない部分なのかなということでもあるが、支え合いのしくみづくり協議体の中から一人出ている。支え合いのしくみづくりの南区全体の第1層の会議の中からどなたかということになると思うが、多分、コーディネーターが出てこられるのではないかと思われる。実際のところ、支え合いのしくみづくり協議体に自治協議会の委員が入って会議をしている。今、私が自治協議会の一人として、その支え合いのしくみづくり会議に出ている。またさらに支え合いのしくみづくり協議体からこの自治協議会の中に出てきて話をしたり議論をするというのが、何となく私としては、では、自治協議会から行っている意味は何なのだろうと思ったりする。委員があっちに行ったりこっちに行ったりしながら、何となくそこはいいのだろうかと思っている。一度、区自治協議会会長会議の中でもその話をさせていただいた経緯はあるが、一応、自治協議会という大事な場の中に支え合いのしくみづくり協議体からも出ていただきたいという、多分、各区入っているとは思いますが、何となくそこが私としては違和感を覚えたところである。その辺について、皆様方、そうは思われませんか。もしであれば、区地域課から何か改めてその辺のことが分かったらお聞きしたい。

○川瀬地域課長 地域課である。

今、会長からお話があったように、これについては本課というか、全市的に8区に対して支え合いのしくみづくり協議体を入れてほしいということで話が来ている。それで、今、8区とも入れる形で進んでいるが、今、こういう話があったので、それを、できるかどうか分からないが、そういう話をきちんと本課にも伝えて話をしてみたいと思う。

○議長（棚村会長） 区自治協議会会長会議の中では、市民協働課もどうしても支え合いのしくみづくり協議体から入れてほしいというわけではないが、入れることが望ましいという回答はいただいている。南区の中でも入れるのか入れないのかという中で、それは各区の判断にゆだねられると思うが、私としては少し違和感があったので、その辺も、もしであれば推薦会議の中で話し合われるといいのではないかと思っている。会議に行く意味というか、それぞれに出る意味ということをして私としては考えたほうがいいのではないかと思っている。

ほかに何かあるか。

ないようなので、推薦会議については以上とする。

## (2) 南区安心・安全なまちづくり提言について

○議長（棚村会長） 続いて、(2) 南区安心・安全なまちづくり提言についてである。これについては私から説明させていただく。

先回の自治協議会の中で、皆様からご意見をいただいてきた南区の防犯、安心・安全なまちづくりについて、何かしら自治協議会から提言をしたほうがいいのかという中で、自治協議会だよりの中に載せるということで、南区の住民の皆様方、あるいは関係する団体の皆様方にお知らせすることにさせていただいた。皆様に事前配付させていただいたものだが、自治協議会だよりの裏面全体を特集号という形で載せてはいかがかということで、今回、資料をそろえさせていただいた。これはまだ案なのでいかようにも変えられるが、皆様から文言などをよく見ていただいて、特に最後のほうだが、皆様方のお名前を入れさせていただいて、南区自治協議会からの提言という形にさせていただきたいと思っている。若干、構成が、まだ広報部会でももう一度見直しをしなければいけないが、字句の間違い、あるいはレイアウトを変えるとか、もしかしたらあるかもしれないが、文言がこれでいいかどうかということで、皆様から目を通していただいて、ご意見があればお願いします。

この紙面上では、いろいろコミュニティ協議会選出の委員、あるいは各種団体の皆様、選出委員の皆様からいただいたご意見を抜粋して入れさせていただいた。まだ空欄になっているが、犯罪の発生状況などを円グラフで入れて、あと、各地域の防犯活動の事例を写真でご紹介する。最後のほうには、南区を安心して安全なまちにするためにということで、文言を入れさせていただいた。

渡辺康委員からお聞きしたいが、もともとの提案された方でもいらっしゃるが、このような形で発信するということでよろしいか。

ほかの皆様方はいかがか。ここは言い方を変えたほうがいいのかとか、もう少しいい言い方、これはどうかとかあれば、忌憚のないご意見をいただきたい。

大那委員、いかがか。

○大那委員 頭がまだ回っていないので全体が把握しきれていないが、まあまあこれでいいのではないかと考えている。

○山宮委員 私は第1部会でいろいろな議論の中に入っていてこのようなことを言うのは何だが、私はこれまで地区の防犯協会長もやっていて、防犯協会のやっていることとほぼダブる内容になってくるわけで、その防犯協会との兼ね合いを住民の皆様にとどのように理解していただくのかも必要ではないかと思っている。確かに自治協議会でもこのことは大事なことだと思っているが、防犯協会が主として活動の柱となってやっているのがこの安心・安全という部分だから、地域の皆様に、防犯協会もやっているけれどもそれにまた足して自治協議会でこういったことをやっているのだということをはっきりとお示しいただくことが、より効果的なのではないかと思い、一言申し上げた。

○議長（棚村会長） 防犯協会という文言もちろほらとは出ているが、その地域の防犯活動の写真の中だが、防犯協会と白根高校生徒による啓発活動というような言い方もしている。要するに、防犯協会をはじめとして、枠の中の文言をもう一度読むと、南区防犯協会をはじめとしてコミ協、自治会、各種団体、企業、学校などが連携して防犯活動を継続していくことが必要だということを南区自治協議会から発信させていただいたということになると思う。

そういえば、ここに防犯協会の方がいらっしゃれば、自治協議会の中に防犯協会の人がいるのもいいかなと、今、ふと思ったが、南区全体を連携していく中での目線というか、そういう形で提言を出させていただいたような形になる。

写真の中身は、正式に言えば南区防犯協会といったほうがいいのかも。そういう細かい字句の見直しをさらに事務局とも見直させていただきたいと思う。

では、このような形で、次回の自治協議会だよりの中で発信させていただく。

それでは、南区安心・安全なまちづくりの提言についてはこれで終了する。

### 3 報告・連絡事項

#### (2) 部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（2）部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。質問は後ほどまとめて願います。

はじめに、第1部会の小林誠委員から願います。

○小林（誠）委員 それでは、第1部会の報告をさせていただきます。

第10回の部会を平成29年1月11日に開催した。会議内容としては、南区安心安全・みまもり隊についてと、平成28年度南区自治協議会提案事業の振り返りについて協議させていただいた。

協議結果として、南区安心安全・みまもり隊については、先月、皆様方からご覧いただいたステッカーのデザインの最終確認を行い、マグネット型と吸盤型の2種類を作成し、委員の皆様から選んでいただき使用いただくことになった。

区自治協議会提案事業の事業評価についてだが、今年度の取組みについて意見交換を行いながら、振り返りを行った。その他、今後の取組みについて協議を行い、年度末までに新たに区バス利用啓発及び防犯啓発事業に取り組むこととした。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会の高橋文子委員から願います。

○高橋委員 第2部会は、1月18日に開催した。会議内容として、平成29年度の第2部会の事業についてと、区自治協議会提案事業の事業評価について行った。

協議結果として、出会いの場事業は、南区全体を対象とした取組みとして平成29年度の家族ふれ愛月間事業の一部として試行的に実施する方向となった。

平成28年度の事業評価については、意見を出し合って、次回、まとめることになった。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会の市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会の市嶋である。

私たちは1月16日に部会を開催した。会議の内容は、第3部会実施事業についてと、第2回綱引き合戦について、それから「食」をテーマにした座談会について会議を行った。

協議結果として、定期市の活性化と書いてあるが、来年度に向かって、月潟コミュニティ協議会と市の中で少し賑わいを出していけないかということで、第3部会と協働してできないかという話を、今、進めている。どういった協力ができるのかを来年に向けて協議しながら活動していくことになった。

綱引き合戦については、2月5日、当日のスケジュール、各自の役割分担を確認した。

それから1月15日に行った、こちらは「食」をテーマにした座談会を開催させていただき、その報告を聞き、また部会内で情報共有をしたところである。

2月5日の綱引きの当日がまだ最後に残っているので、ご参加いただく皆様からご協力を引き続きよろしくお願いする。

○議長（棚村会長） それでは、広報部会の青木委員から願います。

○青木委員 第10回広報部会を1月16日に開催した。内容については、南区自治協議会日より第8号である。

表面については、南区綱引き合戦が終了した時点の内容を掲載したいと思っている。それから自治協議会棚村会長からの第5期を振り返ってという言葉、それから第3部会の意見交換会の報告を予定している。

裏面については、今ほど皆様に会長からご説明したとおりの内容になる。そして、今、山宮委員からご意見いただいたことを踏まえて、中身を反映させて検討していきたい。よろしくお願いする。

○議長（棚村会長） それでは、皆様からご意見、ご質問があれば願います。

ないようなので、部会報告は以上とさせていただきます。

#### (3) 平成29年度区バス経路変更等について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（3）平成29年度区バス経路変更等について、地域課から説明を願います。

○川瀬地域課長 地域課である。来年度の区バス運行体系についてご報告する。すでに関係する地域で説明会を行ったり、先日、コミュニティ協議会の会長会議でもご説明しているので、聞かれた方は同じ話になるが、よろしく願います。

まず、率直に言って、現在の区バスは大変厳しい状況にある。利用定着を図るべく、平成26年度から3年間、ルートを固定して走らせてきたが、利用者の減少が続いている状態である。今後存続していくためには、どうしても運行体系を見直す必要が出てきた。今、利用している方への影響が最小限で済むように来年度からの運行体系を組んだので、順に説明していく。

お手元の南区公共交通ガイドをご覧ください。南区の区バスは平成16年に白根市循環バスとして運行を開始したものである。現在6ルート、1日17便を運行している。平日のみになる。少ない便数を予約型の乗合タクシー（デマンドタクシー）で補完している。表の地図をご覧ください。区の北側には、青色の北部ルートが1日3便。そして、茶色の大鷲ルートが1日2便。赤色の白根・さつき野駅ルートが1日5便ある。そして中面の地図をご覧ください。区の南側には、黄色の新飯田・茨曾根ルートが2便。紫色の庄瀬ルートが2便。そして、水色の東部ルートが3便。このほか、区の中心部で社会実験路線「まちなか循環ルート」を1日9便運行している。

区バスの現状ということで、資料4をご覧ください。中段の折れ線グラフをご覧ください。区バスの利用者は、全体として現象傾向にある。また、左下の円グラフにあるように、1日あたり区バスの利用者は約100人だが、大人の利用が35パーセントで、あとは学生の利用で占められる。南区の学生運賃は中学生100円、小学生50円で、全市の区バスで最も安くなっている。また、右下の表をご覧くださいと、そういった事情で、南区の区バスは走行距離が長い割に運賃収入が少なく、他の区バスと比べて収支率も低い水準にある。

1枚目の裏面をご覧ください。特に、区の北側を走る「北部ルート」、「大鷲ルート」、「白根・さつきの駅ルート」の利用者が昨年度、今年度と大きく利用者が減少している。「北部ルート」については今年度と昨年度の比較で26.4パーセントの減少。「白根・さつき野駅ルート」については18.3パーセントの減少。「大鷲ルート」については平成27年度から平成28年度にかけては7.1パーセント増となっているが、平成26年度から27年度にかけては25.5パーセント減少しており、3年間で見るといずれのルートも大きく減少している。

一番下の一覧表だが、利用が減少している3つのルートについて、便ごとに利用状況を見ると、「北部ルート」の第2便、第3便、「白根・さつき野駅ルート」の第3便、第5便は30キロメートル近く走って1便あたりの利用者がわずか1.2人から3人台となっている。区では定期的に利用実態調査をしているが、ほぼ利用者ゼロで走っているような区間もあり、そういったところが箇所、箇所で見受けられる。

利用者が少ないということは、区バスの収支もとても悪いことになる。特に北部と白根・さつきの駅ルートは、今年度の実績では区バスの存廃基準である収支率30パーセントを割り込む可能性が高く、早急な改善が求められている。その改善も念頭に置きながら、区バスの路線を一部組み直して分かりやすく、利用しやすい区バスに改善していきたいと考えている。

資料4の2枚目、A3の資料をご覧ください。左側が現在の区バスの運行体系で、これを右側のように変更する予定である。主な変更点は6つある。「北部ルート」については、①として循環型ルートから直線型のルートに変更する。白根地区の三ツ屋始発の通学利用されている区間を除いて、区郊外の起終点を「鷲巻地域生活センター前」に変更する。②として「中塩俵公民館前」から「下塩俵」区間の走行ルートを変更する。これについては詳細が別途とあるが、裏面を見ていただいて、中塩俵公民館前から下塩俵区間の新たな走行ルートの詳細を示した図がある。少し細かいが、青い線が現行のルートである。これを赤い線に変更するものである。この主な変更点は4つある。

一つ目として、大野仲町への乗り入れを取りやめる。大野仲町方面への移動は乗合タクシーの利用に転換していただき、利用方法などの周知を図りたいと思っている。

二つ目として、「大通1丁目」、「大通南」の2か所で新潟交通のバス（白根線）と乗り換えしやすくなるよう、今、協議中である。可能な限り時間を調整して、新潟交通のバスと区バスをスムーズに接続させたいと思っている。

三つ目として、「下塩俵消防センター」、「中塩俵」の両バス停について、区バスのバス停としては廃止するが、引き続き乗合タクシーの停留所として利用可能にしたいと考えている。

最後に四つ目だが、住民の声を受け、コヤナギ真柄クリニックの前にバス停を新設する。以上が大きな変更点になる。

またA3の資料の表に戻っていただいて、③「大鷲ルート」になる。起終点を、現在、白根カルチャーセンターや白根学習館になっていたものを「下赤浜」に変更する。大鷲小学校の通学利用への影響はないように配慮していく。

それから「白根・さつき野駅ルート」については、④第2便の7時26分さつき野駅発のみ走行ルートを変更する。今、赤い文字で「ひ」のような形になっているが、それを「ひ」という形では行かないで、まっすぐその間を走るという形でルートを変更する。

さらに、⑤第3便の白根17時8分発を減便する。これについては、夕方から駅に向かう人がほとんどいないことから、影響はゼロではないが、少ないということで、この便は減便する。利用者が実際に1便当たり1.2人と、全市の区バスの中でも最も利用者数が少ない便となっている。そして、北部ルートと走行ルートがかなり重なっているの、夕方の北部ルート第3便、現在は白根カルチャーセンターから16時5分に出ているが、この始発時間を16時20分学習館発に遅らせて統合させたいと考えている。

最後に、まちなか循環バス「ぐるりん号」は、現在、社会実験だが、将来の区バス運行を目指して運賃100円から200円に変更したいと考えている。一方で、シニア半わりの対象にすることによって、65歳以上の方は100円で、現在と同じ額で乗車することができるので、そのような形で対応していきたいと考えている。

今回のルート等の変更については、過去の利用動態調査の結果を踏まえて、先ほど申し上げたが、影響がなるべく少なくなるように組ませていただいた。ただし、影響がゼロかといえは完全にゼロでないので、あらかじめ各地域で説明会を開催し、区バスの現状と今回の変更内容を説明し、理解を求めてきた。その中でいただいたご意見、例えば、新潟交通バスと区バスとのダイヤ接続であったり、病院やコンビニエンスストア付近へのバス停新設といった、今の時点で可能なものは、取り入れられるものは取り入れさせていただいた。

また、今回の運行体系の見直しと併せて、これまでフリー乗車が可能であった区間、この南区公共交通ガイドで言うと一番下に竹色でフリー乗車区間と書いてあるところになる。この区間を夕方、夜間の時間帯を除いてフリー乗降区間、乗り降りができる区間として利用促進を図りたいと考えている。ただ、夕方については、手を上げても見落とす可能性もあるということで、夕方、夜間についてはフリー降車のみとさせていただきたいと思っている。

以上、区バスの変更については、ご利用いただくために、今後乗りやすい環境づくりにも力を入れていきたいと考えている。南区では、職員が地域の文化クラブや自治会等に出向いてバスの乗り方、それからシニア半わり制度など、聞き手側の要望に応じた内容で実施する出前講座的な、「大人のためのバス教室」というものを始めた。5人以上の団体の方で、もし、うちのところに話をしに来てくれということがあれば、ぜひ、おっしゃっていただければと思っている。時間等についても、職員が出るので調整は必要だが、可能な限り柔軟に対応したいと考えている。また、主に高齢者の方に直接個人の行動パターンを聞かせていただいて、それに合った、どういう行き方をしたらいいのかを、その人のための時刻表を作成するというので、「マイ時刻表」というサービスも始めた。これは高齢者の方が自力でバスの乗り換えなどを調べるのが大変というご意見をいただき、それを受けて実施するものである。委員の皆さんからも、もし、どの交通手段を使ったらいいのか分からないとか、早く行くにはどうしたらいいのか、最も安く行く行き方はあるのか、何かいい乗り換え方法はないかというご相談があったら、ぜひ、地域課に相談してくれということで、おっしゃっていただければと思っている。今回の区バスの見直しと併せて、こういった取組みを強化することで南区の公共交通の利用のしやすさを底上げして、利用者増加につなげていきたいと考えている。

**○議長（棚村会長）** それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問があったらお願いします。これについては、変更となるところの地域の皆様方には住民説明会なども開かれていたということである。

この変更は4月以降になるのか。

○川瀬地域課長 4月1日、新年度からする予定である。

○議長（棚村会長） それに併せてまた周知をしていただきたい。

変わったという案内というか、どういうPRを考えているのか。

○川瀬地域課長 今回お配りしているが、こういうものを作って配布を考えている。あとは、今日も話したが、ほかにも周知を考えたいと思うので、皆さんからも、ぜひ、変わったのだということでおっしゃっていただければと思っている。

○議長（棚村会長） 皆様から、何か、こうしたほうが良いというような提案はあるか。

○原（五）委員 区バスと住民バスの違い、料金が違うのはどういう理由なのか。

○川瀬地域課長 区バスは基本的に市が主体となり、先ほど収支率30パーセントというのがあったが、それをクリアして実施するもので、住民バスについては、なかなかそれができないときに、住民の方が主体となり運行するもので、市が運行費の一部を補助し、補助がされない部分については、その分を乗る方だけではなく、地域の方からも負担してもらおうというもの。今申したように、区バスがなかなか走らせられないけれども、「地域の足」が、どうしてもほしい住民の方が主体となり走らせたいということになれば相談に乗らせていただきたい。

○議長（棚村会長） 小山田委員、月潟の状況を説明していただけるとありがたい。

○小山田委員 今、原（五）委員がおっしゃった区バスと住民バスだが、月潟の場合は何年から住民バスということで運行させていただいている。その中では、行政から採算が合わないので区バスは廃止するという中で、私は月潟の西地区の釣寄というところだが、公共交通機関が全くない中で、なくなっては困るということで、細々ながらも住民が、今、課長がおっしゃったように補助しながら、お金を出しながら維持していこうではないかということで、今、運行している。それで何とか、いろいろなことがあったが、現に住民バスとして運行している。それもたった1便だが、維持しているのが現状である。

○議長（棚村会長） 住民の皆さんでどうしても必要なバスなのでということで、多少運賃が高くても存続させたいという思いがあるのだと思う。

○小山田委員 一昨年までは、住民バスに対する住民負担が1世帯当たり100円であった。

○議長（棚村会長） 1世帯当たりの負担が100円で、実際に乗るときも区バスよりも100円高くなるということだ。

○原（五）委員 素人っぽい意見なのだが、市がもう少しお金を出してやって同じ200円にすればいいのではないか。たった1便でも、住民の人はプラスアルファ出しているのだから、料金まで高くすることもないと思うが、どうだろうか。

○川瀬地域課長 住民バスも区バスもそうだが、市全体のルールの中で行っている。いずれにしても、本来はすべて同じ額でみんながどこでも乗れるというのが一番いいかもしれないが、全体の、あまり言いたくはないが、お金の関係とかいろいろなものがあって、そういう形でやっている。ただ、それだからだめということではなくて、その中でもどうするのが最善なのかは、こちらでもまた皆さんと相談していきたいと思っている。

先ほどの住民バスだが、今現在、100円の負担は住民の方はしていないということである。

○議長（棚村会長） 大橋委員、何か付け加えることがあれば。

○大橋委員 昨日もその説明があったが、まだここで皆さんに説明するほどのものはないので控えるが、今もいろいろもめて討議をしている最中である。地域課から説明してもらったほうがいいが、まだ途中の段階なので、今日は控えておく。

○議長（棚村会長） 実は、私は今日の午前中に、南区社会福祉協議会が高齢者の皆様方にアンケートを採ったものがあり、何に不便を感じるかという、とてもよくできたアンケートだったと思う。その中で、買い物に遠くなので行けないとか、車に乗れなくなったらどうしようというような、いろいろ切実な声が上がっていた。その中で、今は車が運転できるが、5年後、10年後が不安という方がたくさんいらっしゃるという現状を見ると、公共交通というのは1本でも2本でもあってほしいとか、ぜひ、なくさないでほしいと思う。その中で、何とか利用する人を増やすためには本当にどうやったらいいのかということで、ぜひ、一人一人に声がけしながらでも、一度乗ってみてねという形で、一人でも多く乗っていただくのがいいと思

う。そのような中で、地域課でも住民の皆様方の、例えば、地域のお茶の間だとか老人会だとかそういうところに出向いて説明をしていくという姿勢なので、ぜひ、皆様方にも、各地域にお持ち帰りいただいて、声かけをしていただければいいと思っている。

このガイドだが、できれば北部と南部といろいろあって、実際、お年寄りの方は自分の地域から白根中心部くらいが分かれば、あとはいいのかなという感じが、乗りやすさを考えたときに、これをぱっと見たときに、色がいろいろありすぎて、とても見にくいと思う。自分が乗りたいバスが、どれか分からないし、黄緑と緑の区別もつきにくく、もう何が何だか分からないというところがあると思うので、高齢者が分かりやすいような地図にして、無駄な線を省いていったほうがいいのではないかと。距離数とか白い線とか、極力無駄な線を外してすっきりと作ると、お年寄りの方も見やすくなるのではないかと改めて思う。エリアごとの、さらに分かりやすいガイドマップを作成していただければ助かる。また検討してみたい。

○川瀬地域課長 今の話を受けて、これを作ったときは、やはり全体が分かったほうがいいだろうと。例えば、人によっては自分の地域だけではなくて、大通地区と鷺巻の二つを知りたいという人もいるかもしれないということで、きっと全体を作ったのだと思う。ただ、そういう需要が非常に多いということであれば、そのように切り替えることも検討したいと思う。またいろいろ相談させていただいて、検討したいと思う。

○議長（棚村会長） ほかによろしいか。

では、区バスの経路変更については以上とする。

#### （４）市長と自治協委員との懇談会の開催について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（４）市長と自治協委員との懇談会の開催について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 続けて地域課から報告させていただく。

昨年度に引き続き、今年度も市長が自治協委員の皆様との懇談を2月、3月にかけて8区すべてで行わせていただく。南区については2月の自治協議会開催に合わせて開催したいと考えている。ついては、来月の自治協議会当日、2月22日水曜日になるが、午後2時からの1時間程度を市長との懇談会ということでお時間をいただき、懇談会終了後の午後3時から自治協議会を開催させていただきたく、お願いします。なお、前段で市長から「平成29年度の施策・事業について」説明し、その後、懇談という流れになる。

○議長（棚村会長） 自治協議会の前に市長との懇談会を設けるということでよろしいか。

ご質問のある方はいますか。

○渡辺（康）委員 以前もそうだったと思うが、その時間が短いので、あらかじめ質問状等がある人もおられると思う。私もそうだが、あらかじめ地域課に出しておいて、当日、簡潔な答弁をいただくと。対話しなくてもいいのだ。こういうものが出ていた。したがって、それについて市長はこういう考えだし、また頑張ってくださいの渡辺区長はどういう考えなのかというものを付け加えてお答えいただけるとありがたい。そういうものはどうしたらよろしいか。

○川瀬地域課長 今、ご意見をいただいたので、実際に本課というか、市民協働課に確認して、進め方について確認して皆さんにご連絡させていただく。

○渡辺（康）委員 要望なのだが、そうなるように。協議したがだめだということになると困るので。というのは、市長にも考えがあると思うが、少子高齢化で大なたを振るわないとなかなか解決がつかない件もあるので。

○川瀬地域課長 できるように要望するが、ここで私が大丈夫だとは言えないので、そうなるように話をしたい。

○議長（棚村会長） その結果については、いつごろどういう形でいただけるのか。

○川瀬地域課長 申し訳ない。今、確認しているので、分かり次第ご連絡する。

○議長（棚村会長） では、その回答を待つ間、次に進めさせていただく。一旦、次第の（４）についてはそのまま保留させていただいて、次へ進む。

#### **(5) 議会報告会の開催について（地域課）**

○議長（棚村会長） （5）議会報告会の開催について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課である。

新潟市議会議会報告会について情報提供させていただく。市議会では、市民により身近で開かれた議会を目指し、平成24年度から議会報告会を開催している。昨年度は自治協議会の皆さんを対象に行ったが、今回は白根コミュニティ協議会を対象に、「新潟市のまちづくり」をテーマにワークショップ形式での意見交換も併わせて行われる。開催日については、2月5日日曜日の午前10時半から正午までで、会場はこの講堂となる。傍聴は自由となっているので、関心をお持ちの方は、ぜひ、お越しいただきたい。

○議長（棚村会長） 議会報告会について、ご質問、ご意見があればお願いします。

ないようなので、議会報告会については以上とする。

#### **(6) 国道8号空間を利用したイベント実施について（建設課）**

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（6）国道8号空間を利用したイベント実施について、建設課から説明をお願いします。

○木村建設課長 建設課の木村である。お疲れさまである。

私からは、3報告・連絡事項（6）国道8号空間を利用したイベント実施について、お知らせである。配付した資料5は昨日、市長記者会見で配付した資料である。これを基にご説明させていただく。

まず、趣旨として、南区の魅力を発信するイベントを国道8号の道路空間を利用して行うというものである。平成30年度に予定されている国道8号白根バイパスの全線開通後はバイパスと現在の国道8号で道路の使われ方が変わってくると想定されるため、これからの更なるまちなか活性化を考えるうえで、南区の魅力を発信するイベントを行い、その影響や効果の検証を行うとしている。白根バイパスは市街地を迂回するため、バイパスが開通すると交通のシフトが起こり、道路環境が変化するため、現国道が沿道の区民や商店にとって環境のよい道路に転換できるのではないかと考えている。また、現在の国道は白根商店街とも近いため、イベントを行うことで沿線の商店や白根商店街にもよい効果があるのではないかと併せて考えている。

次に、イベントの実施日については、年度末のお忙しい時期であるが平成29年3月26日日曜日、午前10時から3時までとさせていただいた。

続いて、実施区間である。裏面の概要図をご覧ください。イオン白根店の能登交差点から三条方向に向かった白根交差点まで、約600メートル区間である。イベントは午前10時から午後3時までとしているが、準備や後片付け等の時間も必要なことから、イベントの前後も車両通行止めとさせていただく。規制時間は後日またお知らせしたいと考えている。

次に、調査内容である。来場者の交通手段、沿線や商店街への誘客効果、現国道や周辺道路への交通規制の影響を調査する予定としている。当日は、無料のシャトルバスを運行するなどして、区内の来場者の交通手段について検証する。また、白根カルチャーセンターや白根学習館を指定駐車場とさせていただいて、そこからイオン白根店までのパーク・アンド・ライドも考えている。また、イベントの誘客効果や周辺への影響なども併せて調査し、先ほど区長からも説明があった、今年4月に設置を予定している区民主体の、仮称だが、南区まちづくり会議での検討材料として活用させていただく予定である。

次に、イベントの内容だが、南区の食を堪能していただき、商店街のまち歩きを楽しんでいただくなど、今後、実行委員会で決定し、お知らせしたいと考えている。主催については、実行委員会を立ち上げてやるということになっているが、まだ実行委員会が立ち上がっていないので、現在、このイベントについて協議している3団体ということで記載してきた。なお、このイベントと連動して、3月18日から、1週間前の土曜日になるが、3月26日、イベントの最終日までの間は白根商店街においてスタンプラリーや空き店舗を利用したチャレンジ出店なども計画している。詳細については市報、区だより、ホームページ、それから南区公式ツイッターなどでお知らせするので、大勢の方からお集まりいただきたいと思います。

○議長（棚村会長） 皆様からご意見、ご質問はあるか。

新しい試みというか、けっこう大胆なイベントだが、周辺の皆様方にご理解、またご協力をいただいている開催になると思うが、ぜひ、皆様方でいろいろな口コミで盛り上げていきたいと思っている。

それこそこういうときのバス運行はどうなるのだろうか。

○木村建設課長 今のところ、バスは迂回させていただいて、臨時駐車場などを考えている。

○議長（棚村会長） 一般の皆様方は白根学習館やカルチャーセンターに止めて、そこからシャトルバス利用となるのか。

○木村建設課長 そうである。無料のバスで。

○議長（棚村会長） 無料のバスがあるということである。日曜日なので、ご家族みんなで楽しいイベントになるといいが、期待したいと思う。

どなたかご質問はあるか。市嶋委員、何か話があれば。

○市嶋委員 私も青年会議所のメンバーで出させていただいて、今のところ、いろいろなアイデアを出している最中である。実際、社会実験ということなので、イベントという名前はありつつも、この調査内容をしっかり調べるというのが本来の趣旨と伺っているので、何とか人の動きを出せるように、皆さんからいろいろアイデアをいただいて、いいイベントになればいいなど願っている。

○木村建設課長 できれば、南区の皆様はバスに乗ってきていただきたい。駐車場は非常に台数が限られているので、バスがどこを運行するかは、地域課から報告する。

○議長（棚村会長） 路線バス運行、考えている路線をお願いします。

○拝野地域課長補佐 シャトルバスを担当している地域課である。

シャトルバスについては、今、区バスが走っている既存のルートにプラスして、今、デマンドタクシーなどを運行しているが、小林地区に区バスが走っていない。今回、小林地区から白根中心部へ向かうバスを走らせる。それと、味方地区については、既存の路線バスの乗り継ぎで本来は来られるが、今回はこの日のイベントのためということで、味方地区から白根中心部に向かう臨時バスも運行する。それと、先ほど建設課から案内があった、区バスのルートとは違うが、白根学習館、カルチャーセンター、それからイオンまで来るシャトルバスは、イオン発学習館行きのもので、学習館からイオンに向かうものの2台の体制で運行を考えている。

先ほど聞かれたのは路線バスのことだが、当日の臨時運行バスはそうになっている。通常の路線バスについては、国道8号をずっと来て白根のまちなかへの迂回を今のところ考えている。

○小山田委員 先ほど課長がおっしゃったように南区の人はぜひバスでということだが、月潟にはバスが先ほど言ったように1便しかないので、ぜひ、その日だけでも区バスの運行を考えていただきたい。

○拝野地域課長補佐 大変失礼した。月潟住民バスについても、その路線、同じルートで当日、こちらでイベント専用のバスを走らせるつもりである。各地区から白根中心部に向かうもの、行き4便、帰り4便、全部で8便の運行をそれぞれの路線で考えている。イベント時間を中心にするので、大体朝9時前後から午後3時前後まで、4便ずつ往復で8便、それぞれの地区から運行する予定にしている。

○川瀬地域課長 今、区バスと出たが、あくまでも区バスは平日で、区バスを走らせることになるとまたいろいろな許可などの問題が起きるので、あくまでもそのルートを使うが、当日はイベントのための臨時運行バスということで認識していただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） いろいろな情報が出てきたので、ぜひ、近くになったらきちんとした分かりやすい案内をお願いします。

○木村建設課長 周知方法だが、詳細版は3月12日の市報にいがたに別刷り4面ということで、詳細を載せる予定にしている。そのときには、もちろん、実行委員会で決まった内容なので、詳細の内容が乗ることになっている。そこにはバスの時刻表も掲載する。もう一度言うが、南区の方々、できれば無料のバスでお願いしたい。よろしくをお願いします。

○大那委員 観光協会の大那である。

少しお伺いするが、大まかなイベントの内容は来月のこの場では、今、どういうものを計画しているということは出るのだろうか。

○木村建設課長 今のところ予定しているのが、実行委員会を設置するのが2月末である。会議が2月22日なので非常に微妙な線だと思うが、実行委員会で決まらないうちはなかなか発表できないということもあるので、今ほど申し上げた3月12日の市報にいがたの別刷りのものを見ていただくと一番分かりやすいのではないと思う。

○大那委員 だいぶ大掛かりな計画を持っているようだが、少しのんびりしているような気がしてならない。

○木村建設課長 尻に火がつかないとというか。もちろん骨子はできているが、細かい調整がいろいろあり、発表できない部分があるということをご了承願いたい。

○大那委員 できるだけ早く願います。

○渡辺区長 追加で願います。実行委員会を作っているときに、今、ワークショップ的に関係の人たちが集まって話し合いを進めている状況なので、大体の、このような形でやる程度であり、細かい時間までは出てないが、次回までにお伝えできるのではないかと考えている。そのくらいまでに間に合わないと市報に出せないなので、その時点で出せるものは出させていただきます。よろしく願います。

○小林(誠)委員 課長が言ったPRの件で、3月12日の市報ということでお話があったが、3月12日ではだれの手元にも届かない。なぜかというと、配布物なので。折り込みだったか。

○木村建設課長 申し訳ない、言葉足らずだった。市報にいがたと同じ新聞折り込みである。回覧板などだとなかなか間に合わないところがあるので、市報にいがたの折り込みである。

○議長(棚村会長) ほかにあるか。

ないようなので、イベントについては以上とする。

先ほどの市長との懇談会について、今一度地域課から願います。

○川瀬地域課長 先ほどの市長との懇談会の関係だが、市民協働課に確認した。申し訳ないが、事前には受け付けなくて、当日に質問を受けるということで話があった。ただ、当日は説明した資料にかかわらず何でも、懇談ということで、ぜひ、願いたい。

○渡辺(康)委員 以前も市長との対話があったが、それ以前にも私たちは大郷地区の公会堂、市長が来られてやったことがある。議会では事前に質問状を提出するので、かなり深く入った答弁をされて非常に分かりやすいし、方向性も分かる。しかし、1時間しかない中で質問するといっても、いくら篠田市長でも。

数年前に市長が大郷地区に来られて、ある方が米の今後のルートと価格と相場的なものはどう考えているか、新潟市はどのように対応されるのかと言われても、篠田市長は対外的な話をされて、GATTウルグアイ・ラウンドの問題で7パーセント、9パーセント輸入している、その背景については皆さんご存じのとおりと言われても、知らない人ばかりである。あれは当時の細川護熙総理がしたのである。そのように専門的なものに対して具体的な話がない。

篠田市長は政令指定都市長なので当たり障りのない答弁をされると思うが、事前に私も聞きたいことがあるので、地域課に出しておく。当日、受け取ろうが受け取るまいがけっこうである。ぜひ聞きたい、ワンポイントで聞きたいという方がおられたら、地域課のほうで目を通しておいていただきたい。ここだけの話だが、そうしていただくと出すほうも楽なので、当日、ワンポイントで聞いてもいいのかなど。別にそれは正式にルートとして成立しなくてもけっこうなので、課長に渡すので、課長から目を通しておいていただきたい。

○渡辺区長 要望があれば、前もって出していただきたい。そのときに簡単に説明していただいて、市長が答弁しなくても、区のほうでご回答するので、きちんと手を上げて質問していただきたい。

○議長(棚村会長) 市長が全部答えられない場合は区長が代わってあとで答弁されるということである。

多分、当日は市長のお話が30分くらい、その後30分くらいの中で何人の方がご質問できるか分からないが、皆様方、どうしても市長にお聞きしたいことがあれば、渡辺康委員のように前もってこういう形で質問させていただくということを出していただきたい。書くことによ

って、当日、自分が何を言いたかったのか分からなくならないように、理路整然としゃべれるようにということで、書いておくことはいいことだと思う。書いていただいたことは、ぜひ、地域課の耳にも入れておくのがいいのではないかと思います。

市長との懇談会は2月22日になるので、皆様、ご用意をお願いします。

#### (7) その他

○議長（棚村会長） それでは、次第（3）7になる。

申し訳ない、まず、私から、2月の自治協議会が終わると、あともう一回、3月に自治協議会がある。こちら最後の自治協議会になるが、2年で1期になるので、平成27年度と28年度で第5期、皆様方が一度終了することになる。期の最後になるので、自治協議会のあとに懇親会などで皆様と慰労の会を設けたいと思っている。皆様、ご賛成いただけるだろうか。

大丈夫だろうか。では、おおむね了解を得たような気がするので、3月の自治協議会のあとに懇親会を設けさせていただく。若干、開始時間などが変更になると思う。3月の会議の開始時間は3時からになると思われる。3時から5時くらいまで自治協議会があって、その後移動して懇親会ということで、事務局と進めさせていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

ほかに、事務局からは何かあるか。

○伊藤地域課企画担当係長 地域課の伊藤である。

本日、食べて書いていただいたアンケートを机の上に裏返して置いていただければと思う。

第3部会の皆様方にご相談したい件がある。時間はそれほど取らない予定になっているので、この場で少しお残りいただきたい。よろしくをお願いします。

○小池委員 茨曾根の小池である。

地域的な問題になると思うが、去る1月14日の大雪で、特に茨曾根地域、新飯田地域辺りは棚の被害が、桃などを見ているとかなり壊滅的な被害を受けているところがある。これは区長にお願いしたほうがいいのか産業振興課にお願いしたほうがいいのか分からないが、もう動いていっちゃるとは思うが、被害の把握と、農業協同組合とともに何とか救済できるものであれば、少しでもお願いしたいと思って要望する。ひとつよろしくをお願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課である。

被害の報告は受けているので、今後、対策をお答えする。今の段階でお答えできることはないので、今後お答えさせていただく。

○本間委員 この場を借りてお礼を言わせていただきたい。公募委員の本間である。

いつも天昌堂のプロジェクトにご理解をいただきありがとうございます。先日は、盛大なオープニングセレモニーを開催いただき、そして、そちらにもたくさんの方に足を運んでいただいた。おかげさまでオープンから4回開催させていただいたが、毎回いろいろな方が来ていただいている。またこれから、本当に地元の方々に気軽にお立ち寄りいただければと思っている。特に男性の方のご参加がどうしても少なくなりがちなので、皆さん、ぜひ、お誘い合わせのうえ、遊びに来ていただきたい。ぜひ、ご参加いただければと思う。

#### 4 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 続いて、次第4、次回全体会の日程についてである。毎月最終水曜日になるので、2月22日水曜日で、開催時間は先ほど説明があったように自治協議会開催前の午後2時から、市長と自治協議会委員との懇談会があり、その後、3時から自治協議会になるので、よろしくをお願いします。

#### 5 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第10回南区自治協議会を閉会する。

(午後3時40分)

